

(2) その他報告（議決を要しないもの）

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告第2号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <p>環境事業部クリーンセンター</p> <p>1件 96,360円</p> <p>子ども青少年育成部 1件 49,500円</p> <p>子ども相談所 2件 187,956円</p> <p>土木部 3件 517,762円</p> <p>公園緑地部 2件 10,210円</p> <p>消防局 2件 332,200円</p> <p>教育委員会事務局総務部</p> <p>1件 215,365円</p> <p>学校教育部 3件 147,870円</p> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、市営住宅の使用料支払い及び明け渡しに係る訴えの提起 6件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 1件</p>	2月17日
報告第3号	本市の出資に係る法人の令和3年度事業計画及び予算の提出について	<p>公益財団法人 堺市産業振興センター</p> <p>公益財団法人 堺市公園協会</p> <p>公益財団法人 堺市勤労者福祉サービスセンター</p> <p>公益財団法人 堺市救急医療事業団</p> <p>公益財団法人 堺市文化振興財団</p> <p>公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団</p> <p>株式会社 さかい新事業創造センター</p>	2月17日
報告第7号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <p>環境都市推進部 1件 22,400円</p> <p>環境事業部 3件 480,837円</p> <p>土木部 5件 2,396,464円</p> <p>公園緑地部 1件 218,900円</p> <p>堺区役所 2件 1,974,001円</p> <p>消防局 1件 308,000円</p> <p>教育委員会事務局総務部</p> <p>1件 120,560円</p> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、市営住宅の使用料支払い及び明け渡しに係る訴えの提起 4件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 5件</p>	5月28日

報告番号	件名	内容(主なもの)	提出月日
報告第8号	令和2年度堺市水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：251,200,000円	5月28日
報告第9号	令和2年度堺市下水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：7,096,870,000円	5月28日
報告第10号	令和2年度堺市下水道事業会計の事故繰越の報告について	繰越額：234,166,819円	5月28日
報告第11号	令和2年度健全化判断比率の報告について	実質赤字比率及び連結実質赤字比率 非算定 実質公債費比率 5.8% 将来負担比率 5.0%	8月23日
報告第12号	令和2年度資金不足比率の報告について	公営企業における資金不足比率 非算定	8月23日
報告第13号	令和2年度堺市一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の提出について	限度額：13,797,000,000円 繰越額：11,427,478,000円	8月23日
報告第14号	令和2年度堺市一般会計の事故繰越しに係る繰越計算書の提出について	繰越額：56,856,000円	8月23日
報告第15号	令和2年度堺市公共用地先行取得事業特別会計の繰越明許費に係る繰越計算書の提出について	限度額：35,000,000円 繰越額：34,443,000円	8月23日
報告第16号	本市の出資に係る法人の決算について	公益財団法人 堺市産業振興センター 公益財団法人 堺市公園協会 公益財団法人 堺市勤労者福祉サービスセンター 公益財団法人 堺市救急医療事業団 公益財団法人 堺市文化振興財団 公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団 株式会社 さかい新事業創造センター	8月23日

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日												
報告 第18号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>健康部保健所</td> <td>1件</td> <td>83,549円</td> </tr> <tr> <td>土木部</td> <td>4件</td> <td>318,884円</td> </tr> <tr> <td>南区役所</td> <td>1件</td> <td>81,439円</td> </tr> <tr> <td>消防局</td> <td>1件</td> <td>274,494円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、 市営住宅の使用料支払い及び明渡しに係る訴えの提起 3件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 1件</p>	健康部保健所	1件	83,549円	土木部	4件	318,884円	南区役所	1件	81,439円	消防局	1件	274,494円	8月23日
健康部保健所	1件	83,549円													
土木部	4件	318,884円													
南区役所	1件	81,439円													
消防局	1件	274,494円													
報告 第19号	地方独立行政法人堺市立 病院機構令和2年度の業 務実績に関する評価結果 の報告について	堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会の意見を踏まえ、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和2年度の業務実績に関する評価を行った結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告するもの	8月23日												
報告 第20号	令和2年度堺市内部統制 評価報告書の提出につい て	本市における内部統制の整備状況及び運用状況について、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項の規定に基づき作成した報告書について、同条第6項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会に提出するもの	8月23日												
報告 第22号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>子ども相談所</td> <td>1件</td> <td>86,520円</td> </tr> <tr> <td>土木部</td> <td>2件</td> <td>54,480円</td> </tr> <tr> <td>堺区役所</td> <td>1件</td> <td>22,000円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、 市営住宅の使用料支払い及び明渡しに係る訴えの提起 3件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 5件</p>	子ども相談所	1件	86,520円	土木部	2件	54,480円	堺区役所	1件	22,000円	11月29日			
子ども相談所	1件	86,520円													
土木部	2件	54,480円													
堺区役所	1件	22,000円													